

# 「筑紫野市空家等対策計画」 を策定しました

全国的に、適切に管理されていない空家が周辺に及ぼす防犯・防災・環境・景観に与える悪影響が問題となっています。

市では、平成27年と平成30年に空家の実態調査を行い、平成27年には616戸、平成30年には651戸の空家がありました。3年間で35戸の空家が増加しています。

このようなことから、「筑紫野市空家等対策計画」を策定しました。今後は、この計画を基に空家における問題の解決を図っていきます。

- 計画の期間  
令和7年3月まで
- 計画対象地区  
筑紫野市内全域
- 計画対象とする空家等の種類  
戸建ての住宅など（アパート・マンションなどの集合住宅を除く）

● 空家等対策に関する基本的な方針  
コミュニティ・自治会や民間事業者と連携を図り、空家などの適切な管理や活用促進を促します。また、所有者などからの相談に迅速・的確に対応するための相談体制を構築します。

● 空家等の調査  
コミュニティなどと連携し、おおむね5年ごとに空家の継続的な把握のための調査を行い、データベースの更新を行います。

● 空家等の適切な管理の促進  
個人の財産である空家などの適正な管理は所有者自身が行うことが原則であるため、ホームページなどを活用して意識啓発・情報提供を行います。

● 計画書の閲覧場所  
市役所4階情報公開室、市ホームページ

● 問い合わせ先  
建築課 空家対策・建築計画担当

# 市役所前に歩行者用信号が 設置されました

8月9日（金）、市役所前に歩行者用信号、車両用信号、横断歩道が設置されました。  
歩行者が通行したい場合は、歩行者用押しボタンを押して横断歩道を

渡ってください。

これにより、徒歩の場合の東側から市役所へのアクセスがよりスムーズになります。ぜひご利用ください。



▲設置された信号と横断歩道



▶通行する場合は押しボタンを押してください